


所管部課	子育て支援部保育課	部長	吉沢 寿子			
件名	令和3年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱外1件 について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり制定するものである。</p> <p>(1) 制定した要綱</p> <p>① 令和3年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱 制定</p> <p>② 令和3年度東大和市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱 制定</p> <p>(2) 令和2年度からの変更点</p> <p>① 令和3年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現任保育従事職員資格取得支援事業を補助対象事業から削除。 ・ 保育士等駐車場確保事業について、対象施設として、認可保育園を追加。 ※令和2年度までは、東大和市民間保育園運営費補助金交付要綱にて、補助を実施。 ・ 保育士採用推進助成事業を新たに追加。対象施設は、認可保育園。 ※令和2年度までは、東大和市民間保育園運営費補助金交付要綱にて、補助を実施。 ・ 東京都要綱の改正に伴い、保育補助者雇上強化事業の補助要件及び補助金額を変更。 <p>② 令和3年度東大和市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度の変更。 <p>(3) 施行日 市長決裁日から施行し、令和3年4月1日から適用する。</p> <p>(4) 影響及び効果 保育人材の確保及び定着並びに離職防止のため福利厚生の上をを図る。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和3年12月 東京都関連補助要綱の発出。</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに起案の事務を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。